

～能代市からの耳より情報～

2022  
4.25

# のしろ暮らし通信

◆「のしろ暮らし」は、能代市移住定住相談窓口の愛称です。

のしろ暮らし通信は、これまで窓口にご相談いただいた方や、Uターンを含む能代市への移住を検討されている方、そのご家族などに、能代市の移住サポート情報をお届けするニュースレター（季刊）です。今号から当面の間、広報のしろへも折返し、移住支援情報について、より広くお知らせしていきます。過去の通信も市HPでご覧になれます。

## のしろ暮らし-WORK-を発行しました!

能代暮らしの魅力や特徴、移住支援制度をご紹介します移住定住ガイドブック「のしろ暮らし-LIFE-」に続き、-WORK-を発行しました! Uターン歓迎、移住支援金対象法人を中心に、地域外で経験を積んだ方、異業種経験者の視点を取り入れたいと考える企業等約40社を掲載しています。当窓口のほか、市内公共施設、首都圏の移住支援関連施設等で配布しています。

市ホームページでは、PDFでご覧になれます。  
<https://www.city.noshiro.lg.jp/sangyo/iju-teiju/20450>



ご希望の方には郵送していますので、お気軽にお知らせください。  
-LIFE-も引き続き配布しています。



## YouTubeチャンネルのしろ暮らし

YouTubeチャンネルは、“能代のイマ”をリアルタイムでお伝えしたいと思い、令和3年度に開設しました。2カ月に一度のライブ配信のほか、気になるスポット、行事などのコンテンツも配信しています。過去のライブ配信も同チャンネル内で視聴することができます。情報収集の一つとしてご活用ください。

4月からは新たに企業PR動画も順次公開していますので、ぜひご覧ください!  
<https://www.youtube.com/channel/UCN4HBir7B8WFUlcMy2sS8Gw>

チャンネル登録も、お願いします!



▶YouTubeチャンネル「のしろ暮らし」ホーム画面とQRコード



▶ライブ配信の様子 (HOMEROOM 6 時限目)

次回のライブ配信は、  
5月15日(日)午前11時  
からの予定です。  
お楽しみに♪  
配信後には、  
オンラインによる予約制の  
個別相談も可能です。



## Zoomなどによるオンライン相談受付中

Zoomなどのウェブ会議システムを活用したオンライン移住相談が可能です。リモートワークの合間や子育て中の方も、ご自宅などご都合のよい場所からご相談いただけます。

相談日は月ごとに一日設定していますが、それ以外の日でも日時をご指定いただければ、可能な限り応じています。

Uターン等の移住予定が具体的ではない方も、お気軽にご利用ください。能代市のことをまったく知らない方から、移住を目前に控えて各種支援制度をお知りになりたい方まで、幅広く対応していますよ!

オンライン相談のお申し込み方法等については、市のホームページからご確認ください。

<https://www.city.noshiro.lg.jp/sangyo/iju-teiju/18117>



Uターンの方もご利用いただけます！

## 移住に伴う助成金をご活用ください

### ●能代市移住・就業支援金

【対象となる方】①と②の条件を満たす方

①移住直前の10年間で通算5年以上、東京圏に在住または通勤しており、直近1年以上は東京23区に在住または通勤している(していた)方。

②移住後に次のいずれかに該当する方

・秋田県移住マッチングサイトに掲載されている移住支援金対象求人に応募し、新規に正規雇用された方

→マッチングサイトはコチラ

<https://kocchake.com/furusatokyujin>

・本人の意思により移住し、移住元の業務を引き続きテレワークで実施する方

・能代市移住体験ツアーへの参加経験がある または 能代市へふるさと納税を行った年度が2以上ある方で、転入後に市内で新たに常用雇用されるか新たに事業を営む方

・プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して移住・就業した方や、県の事業による起業支援金の交付決定を受けた方

#### 【支援金額】

・単身世帯 60万円

・2人以上の世帯 100万円

※18歳未満のお子さんが含まれる場合

加算：1人につき30万円(R4.4.1以降に転入の方)

※上記とは別に、県の支援金を申請できる場合があります。



※条件を満たしていても、原則として制度の併用はできません。詳しくはお問い合わせください。

申請期限  
転入日から  
6カ月

### ●能代市若年世帯移住定住奨励金

【対象となる方】①～③の条件を満たす方

①1年以上秋田県外に居住し、定住を目的に能代市に転入した方

②転入日の満年齢が45歳未満の方

③転入後に新たに企業等に就職する方、新たに起業した方、県外在住時に雇用された企業の業務をテレワークにより引き続き行う方

#### 【対象経費】

家財の引越費用/賃貸住宅初期費用/暖房機器購入・設置費用/テレワーク整備費用

【助成金額】基本：上限20万円(最大35万円)

※お子さんがいる場合やテレワークを行う場合は各5万円の加算あり。

### ●はじめての秋田暮らし応援助成(秋田県の制度)

【対象となる方】

秋田県外に3年以上居住し、移住前に「移住定住登録」、転入手続き後に「移住完了報告」を行った方(Uターン者も可)

→登録はコチラから

<https://www.a-iju.jp/member>



#### 【対象経費】

家財の引越費用/暖房機器購入等1万円以上の費用/スタッドレスタイヤ購入費用/自動車運転免許の取得費用

【助成金額】R4年度：上限10万円

※申請者が多い場合、上限額に満たない場合があります。

申請受付  
12月～1月  
(年に一度のみ)

上記以外にも、条件があります。

該当の可能性のある方はお早めにご相談ください！

## オーダーメイド型移住体験ツアー



秋田県外にお住まいで、能代市への移住(Uターン含む)をお考えの方にお申し込みいただけます。

ツアーガイドが、行程のご提案から当日のご案内までトータルサポートいたします。

移住が決まっている方は、就職のための市内の企業見学やお住まい探しなど、ご準備にもお使いいただけます。

#### 費用

専属ガイドの費用、ガイド同行中の交通費、交流費はかかりません。  
※ご希望の内容により、体験料等の実費をご負担いただく場合があります。

#### 助成金

能代市までの往復の交通費や能代市ツアー参加中の能代市内での宿泊費は、ご自身で手配しお支払いいただきますが、後日、領収証等を確認し、経費の半額【最大5万円】を申請することができます。

R4年度の  
のしろ暮らし  
スタッフです！



(撮影のため一時的にマスクを外しています)

～どなたでもご登録ください～

### LINE公式アカウント のしろ暮らし

現在、1000人以上の方に  
ご好評いただいています。  
友だち2000人に挑戦中！  
トーク機能では、個別相談  
にも対応しています。

@noshiroclass



### Twitter のしろ暮らし

R4年4月運用開始！  
のしろ暮らしスタッフ全員で  
タイムリーにつぶやきます。  
応援よろしくお祈いします☆

@noshiro\_class



発行・問合せ

能代市移住定住相談窓口  
～のしろ暮らし～

能代市上町1-3(総合政策課内)

電話 0185-89-2163 FAX 0185-89-1770

Eメール [sougou@city.noshiro.lg.jp](mailto:sougou@city.noshiro.lg.jp)



市移住定住ページ

<https://www.city.noshiro.lg.jp/sangyo/iju-teiju/11013>